

平成 27 年度

青葉区区政運営及び
予算編成の基本的な考え方

平成 27 年度 青葉区区政運営及び予算編成の基本的な考え方について

1 区政運営の基本的な考え方

近年、青葉区では「住みつづけたいまち『青葉』」を区政運営の基本目標として掲げ、様々な地域課題の解決や魅力向上に取り組んできました。そして、目標の実現にあたっては、区民の皆さんの日頃からの要望や陳情、提案などをしっかりと受け止め、その背景にある思いに共感し、その解決に汗をかく「共感と信頼」を基本とした区政運営を目指してきました。

区役所一体となって取り組んできた結果、区民意識調査において、8割を超える区民の皆さんから「青葉区に住みつづけたいまち」という回答をいただくなど、着実に「共感と信頼」の区政が広がっていることを実感しています。

平成 27 年度は、引き続き「住みつづけたいまち『青葉』」を目標とし、「共感と信頼」を区政運営の基本的考え方にすえ、青葉区の課題解決や魅力向上に取り組んでいきます。

(1) 平成 27 年度の位置づけ

青葉区制 20 周年を迎えた平成 26 年は、区民の皆さんと協働して、様々な事業を展開しているところです。区民の皆さんとともに記念事業を企画・運営し、20 周年を祝うことで、区民の皆さんと区役所の協働の取組が一層進むだけでなく、区民の皆さんの一体感や青葉区に対するふるさと意識が醸成されていると感じています。

平成 27 年度は、目標である「住みつづけたいまち『青葉』」を将来にわたっても実現していくために、20 周年を契機に培われた地域協働の取組や地域の一体感・ふるさと意識を基盤に、次の 5 年、10 年、20 年につながる取組をスタートさせ、将来を見据えたまちづくりに着実に取り組んでいきます。

また、新しい中期 4 か年計画の推進に向け、青葉区においても、「子ども・子育て支援」や「地域自治の支援」などの中期計画の施策に基づく取組を積極的に展開していきます。

(2) 施策・事業について

まず、区民の皆さんの暮らしを支える区役所として、各部・各課で取り組んでいる基本業務について、区民満足度の一層の向上に向けて、的確な執行に努めます。

区役所は、区民生活を支える様々なサービスを提供しています。それらの所管業務を区役所窓口や現場において、区民の皆さんに寄り添い的確に行うことで、区民の皆さんとの信頼関係を築くとともに、区民生活の向上につなげていきます。

その上で、27 年度の区政運営にあたっては、以下のような区政を取り巻く状況や課題を踏まえながら施策・事業を検討します。

1 つめは、地域協働の推進です。20 周年記念事業により強化された区民の皆さんとの協働の取組をより一層推進させ、これからの青葉区をともに作り上げていくため、地区担当制を通じたつながりの強化や地域課題の把握をさらに進めるとともに、地域の魅力向上や課題解決に向けて多様な主体が連携する「地域協働の輪」づくりを促進させます。さらに、青葉みらいおこし支援制度等を有効に機能させながら、区民の皆さんの主体的

な活動を支援します。

2つめは、今後の青葉区のまちづくりの検討です。ハード面においては、策定後12年が経過した都市計画マスタープラン青葉区プランを改定し、区の将来像と、それを実現する都市計画並びにまちづくりの方針を示していきます。ソフト面においては、区民の皆さんと区役所等が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支えあいの仕組みづくりをさらに進めるために、第3期地域福祉保健計画を策定します。

3つめは、超高齢社会への対応です。青葉区においても、現時点で65歳以上の高齢者人口は増加傾向にあります。まずは、「よこはま健康スタイル」に基づくウォーキングポイント事業の展開など、区民の皆さんの健康づくりを支援することで、健康寿命の延伸に取り組みます。さらに、地域ぐるみで高齢者を支えていく仕組みである地域包括ケアシステム（あおばモデル）を推進し、高齢者の方でも安心して住みつづけることができるまちを目指します。

4つめは、子ども・子育て支援新制度への対応です。横浜市は、新制度では、乳幼児期から学齢期まで切れ目のない総合的な子ども・子育て支援の施策を進めるとしており、区役所としても新制度に基づく事務を円滑に実施できるよう、体制面も含め、着実に対応します。

5つめは、市民利用施設や福祉保健施設の整備です。27年度は荇田西コミュニティハウス（仮称）とすすき野地域ケアプラザ（仮称）の整備工事が予定されています。地域における市民活動や福祉保健活動の拠点となるこれらの施設は、区民の皆さんの期待も非常に大きく、局と連携して確実に整備を進めていきます。また、このほかの未整備地区のコミュニティハウスについても、事業化に向けて全力で取り組んでいきます。

さらに、防災、中小企業振興、待機児童対策、児童虐待の防止などについても、区政の重要課題として、引き続き対応していきます。

もちろん、考慮すべき状況や課題はこのほかにもあります。日頃の業務、区民意識調査や広聴・地域要望などを通じて把握した区民の思いをしっかりと受け止め、施策・事業を検討していきます。

(3) 組織運営について

組織運営においては、地域と連携しながら、個々の職員のスキルを活かし、区役所全体でチームを組んで取り組むという考え方を27年度も継続します。

具体的には、地域連携として、青葉区の特徴のひとつである高い意欲と豊富な経験・知識をもつ区民の皆さんと顔の見える関係を築き、地域の課題にともに向き合い、解決に向けて取り組みます。

さらに、個々の職員については、スキルアップを目指し、互いに学びあう風土の醸成をすすめます。また、窓口対応等で区民の皆さんと接する中で、求められているニーズを把握したり、実際に現地や地域に足を運び、区の特徴や課題を肌で感じるなどし、区民目線で物事を捉える視点を養います。

そして、組織については、コミュニケーションを活発化させ、情報や組織目標の共有化を進めることで、組織の垣根を越えて、互いに支え合い、効率的・効果的に新たな課題にも取り組んでいきます。

このほか、CS（顧客満足）の向上を図るには、ES（職員満足）の向上がなければ成り立たないという考えのもと、職員がいきいきと働けるよう、認め合い、褒め合う組織風土を作っていきます。

2 予算編成の基本的な考え方

平成27年度においても、引続き厳しい財政状況となることが予想されます。

そのため、個性ある区づくり推進費を含む区関連予算もその影響は免れず、より効率的かつ効果的な編成を行う必要があります。

そのため、以下の点を踏まえ、予算編成を行います。

- (1) 課において取り組むべき課題を的確に把握し、解決の手段として、事業を企画、立案しているか。
- (2) 地域の主体的な活動促進を支援するため、地域との協働の視点を取り入れ、事業を企画、立案しているか。
- (3) 課題解決のため、局や他課を含む様々な組織・団体と情報共有し、連携して事業を企画、立案しているか。
- (4) 課題解決に必要な要素を見極め、効率的かつ効果的に事業を企画、立案しているか。
- (5) 局から募集のある、補助金、みどりアップ計画における緑化推進事業、緊急雇用経費や環境未来都市計画関連事業費等のほか、提案型予算など、手上げにより、配分される予算を積極的に活用しているか。
- (6) 継続事業については、
 - ・ 平成25年度決算審査資料において、実施事業の課題としたものや、平成26年度実施の中で見えてきた課題や改善事項について、十分に検討がなされているか。
 - ・ 特に3年以上の継続事業については、事業の実施成果、課題、手法について、振り返りを行い、事業廃止を含め、事業の在り方、実施手法の転換等について十分に検討を行っているか。
 - ・ 「費用対効果や成果指標」を意識し、縮小、統合、転換等が行われているか。
 - ・ 事業内容や性質、対象者等により、複数事業が課を超えて積極的に連携(統合)されているか。

青葉区内の主要事業について

市民利用施設の整備状況について

1 荇田西コミュニティハウス（仮称）

区内8館目となる荇田西コミュニティハウス（仮称）を、荇田西一丁目に整備します。

(1) 施設概要

ア 建設予定地

青葉区荇田西一丁目4-2 荇田富士塚公園内

イ 延床面積（予定）

194 m²

ウ 施設内容

会議室（大・小）、地域ニーズ室、ミニキッチン など

(2) これまでの取組

ア 平成 25 年度に、地域の皆さまからご意見をいただく建設委員会を開催しながら、基本設計を進め、26 年度から実施設計を実施

イ 平成 26 年 9 月 3 日に、実施設計（案）等について地域の皆さまに説明

(3) 今後のスケジュール（予定）

平成 26 年度 実施設計

平成 27 年度 整備工事、開所



2 すずき野地域ケアプラザ（仮称）

区内 12 館目となるすずき野地域ケアプラザ（仮称）をすずき野一丁目に整備します。

(1) 施設概要

ア 建設予定地

すずき野一丁目 8-21 ほか

イ 延床面積（予定）

約 480 m²

ウ 施設内容

相談室、地域ケアルーム、ボランティアルーム、多目的ホール、調理室など

(2) これまでの取組

ア 基本設計を実施

イ 平成 26 年 9 月 2 日に、基本設計（案）等について説明する地域懇談会を開催

(3) 今後のスケジュール（予定）

平成 26 年度 基本設計、実施設計

平成 27～28 年度 整備工事、開所



3 青葉区休日急患診療所

青葉区休日急患診療所を藤が丘二丁目から市ケ尾町に移転整備します。

なお、整備・運営主体は一般社団法人 横浜市青葉区メディカルセンターであり、健康福祉局が整備に対して補助を行います。

(1) 施設概要

ア 建設予定地

青葉区市ケ尾町 31-21 (総合庁舎第3駐車場跡地)

イ 延床面積 (予定)

約 300 m² (2階建)

ウ 施設内容

診療室 3 (内科・小児科・耳鼻科)、処置室、感染症待合室、防災用備蓄庫など

(2) スケジュール (予定)

平成 26 年 7 月～	整備工事
平成 27 年 2 月末～3 月初旬	竣工
4 月	移転・診療開始

(3) 平成 26 年度予算額

59,400 千円 (補助金)

